

諮問第4号

明 都 諮 第 4 号
2026年（令和8年）1月8日

明石市都市計画審議会
会長 安枝 英俊 様

明石市長 丸谷 聡 子



東播都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更 [兵庫県決定]

みだしのことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり審議会に諮問します。